

**2020年度
司法通訳養成講座 募集要項**

**東京外国語大学
多言語多文化共生センター
〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1
電話 042 (330) 5867**

**青山学院大学
青山キャンパス 庶務部庶務課
〒150-8366 東京都渋谷区渋谷4-4-25
電話 03 (3409) 6366**

個人情報の取り扱いについて

出願に際してお知らせいただいた住所、氏名、生年月日等の個人情報は「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」、「国立大学法人東京外国語大学個人情報保護規程」及び「学校法人青山学院個人情報保護に関する規則」に基づき、①願書受付、②入学試験実施、③合格者発表、④入学手続とこれに付随する業務を行うために利用します。

目 次

	ページ
1. 出願	3
2. 選考試験日程等	4
3. 学修成果の認定	5
4. 注意事項	5
5. 履修科目について	6
6. お問い合わせ先	6

出願書類

所定様式No.1

所定様式No.2

所定様式No.3

所定様式 No.4

所定様式 No.5

1. 出願

(1) 出願資格

日本語と、開講言語のうちのどれか1言語について、高度な語学力があること。

ただし、外国籍の者については上記の出願資格のほか、以下に該当する者。

次のいずれかに該当する者

- a) 履修する年度の4月から1年間以上日本国に在留資格を有している者
- b) 年度の途中で日本国の在留資格の期限が切れる者については、期限後も身分に関係なく在留資格の更新が可能である者

(2) 募集人員

スペイン語・フィリピン語・ベトナム語の3言語で計20名程度を募集します。

(3) 出願書類

出願書類		注意事項
①	写真票 (所定様式No. 1)	
②	受験票(所定様式No. 2)	
③	願書(所定様式No. 3)	
④	受講する言語及び日本語の運用能力に関する証明書等(写し)	任意。母語についての証明は不要です。大学の卒業証明書等言語の学習履歴がわかるものでも結構です。
⑤	志望理由書(所定様式No. 4)	必要事項を日本語で記入してください。
⑥	写真(郵送の場合は4枚) (電子画像の場合は1ファイル) ※上半身正面・脱帽・無背景・スナップ写真不可、タテ4cm×ヨコ3cm。 最近3か月以内に撮影したもの。	郵送する場合：裏面に氏名を記入してください。 電子メールの場合：3MBまでの画像ファイル(縦320ピクセル以上横240ピクセル以上を推奨)を送付してください。
⑦	在留カードの写し	電子メールの場合：スキャンした画像を送付してください。
⑧	一次審査分(3,000円)の検定料納付を証明できるもの	電子決済の場合は、支払者、支払金額、支払日が分かる書類を送付してください。
⑨	宛名票(所定様式No. 5)	郵送の場合のみ(封筒添付用)。

〔注1〕書類に不備がある場合は、出願を受け付けませんのでご注意ください。

〔注2〕①③⑥はすべて同じ写真を添付してください。

2. 選考試験日程等

(1) 出願期間

① 出願期間

・郵送

2019年12月14日(土)～2020年1月17日(金) 必着

・電子メール

2019年12月14日(土)00:00～2020年1月17日(金)23:59(日本時間)

② 願書受付

郵送または電子メールでの受付とします。

郵送の際には、出願書類を封筒に入れ、宛名票(所定様式No.5)を貼付のうえ、必ず簡易書留郵便で送付してください。窓口受付は行いません。

[注1] 所定の出願手続完了者には受験票及び検定料の領収書を送付します(1月21日(火)から順次発送予定)。

[注2] 出願期間以前に到着した書類は出願期間内に到着したものとみなします。

(2) 検定料

① 一次審査 3,000円

納付期限:2020年1月17日(金)までに着金するように振り込んでください。

② 二次審査 6,000円(一次審査の合格通知が届いた方のみ振り込んでください)

納付期限:2020年1月31日(金)までに着金するように振り込んでください。

振込先:三井住友銀行(0009)東京第一支店(931)普通口座

口座番号 9796117 口座名義「国立大学法人 東京外国語大学」

[注1] 振込手数料は本人負担となります。

[注2] 事務手続きの関係上、一次審査と二次審査の検定料は、必ず上記の指示に従い別々にお振り込みください。

[注3] 各検定料の振込を期限までに確認できない場合は、出願を取り消します。

(3) 試験日・試験場

一次審査(書類審査):2020年1月20日(月)～1月24日(金)

二次審査(筆記・口述試験):2020年2月8日(土)東京外国語大学 府中キャンパス
一次審査に合格した者に対してのみ実施します。

[注] 試験当日は、試験開始15分前までに試験室に集合してください。

(4) 合格発表

一次審査（書類審査）：2020年1月31日（金）

二次審査（筆記・口述試験）：2020年2月28日（金）

いずれも、郵送および電子メールの両方で行います。

〔注1〕郵便や電話等による可否の問い合わせには応じません。

〔注2〕書類選考、筆記・面接試験の成績・評価については一切開示しません。

〔注3〕不合格者に対する通知も上記同様に行います。

(5) 受講料

合格者は下記の日時まで受講料の納入を行ってください。

受講料：261,000円(年間)

納付期限：2020年3月13日(金)

〔注1〕振込手数料は本人負担となります。

〔注2〕振込先等については、合格者に発送する書類に同封します。

〔注3〕期限までに振り込みのない場合は、入学を辞退したものとみなします。

3. 学修成果の認定

各科目15回の授業のうち、すべての科目で12回以上授業へ出席し、かつ、司法通訳Ⅰ・Ⅱおよび法廷通訳実践Ⅰ・ⅡのすべてにおいてAの成績評価を受けた者に、両大学長の連名で、司法通訳養成講座修了証を発行します。また、講座修了後は、各種研修会等を開催し、司法通訳としてのレベルや質の向上を図る機会を継続的に提供します。加えて、希望者については、「司法通訳養成講座修了生」として登録し、司法関連機関から依頼があった際に、司法通訳として紹介させていただきます。

4. 注意事項

(1) 辞退者があった場合の取り扱いについて

入学辞退者があった場合には、繰り上げで合格になる場合があります。

(2) 受講者の決定について

一次審査として書類選考を行い、その結果を受験者全員へ通知します。選考通過者には、その後二次審査を実施します。

なお、応募者ないし合格者が少ない場合は、開講しないことがあります。

(3) 受講料納入について

受講料は前納となります。本学より送付する受講案内をご覧の上、期日までに指定口座へ納入してください。口座振込に係る手数料はご本人負担でお願いします。一度納入された受講料は払い戻しできませんのでご了承ください。

(4) 受講のキャンセルについて

やむを得ず受講を取り消される場合は、速やかに東京外国語大学多言語多文化共生センターまで電子メールでご連絡ください。

(5) 休講・補講について

天候、交通機関等の事情により、やむを得ず休講となる場合は、原則として補講を行いません。

(6) 録音・録画・写真撮影について

原則として、講義中の録音、録画および教室内での写真撮影はお断りします。

(7) 受講資格の取り消しについて

次のような好ましくない行為を行った場合、教室からの退出、受講の停止、もしくは受講資格の取り消しをすることがあります。そのような場合、受講料の返金はいたしませんのでご了承ください。

- ① 他の受講生の迷惑となる事や、授業の進行を妨げる様な行為を行った場合
- ② 受講の手続きや受講料の納付を完了していない場合
- ③ 法令等や公序良俗に反する行為があった場合

(8) その他

会場に駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

5. 履修科目について

詳細については、以下のURLをご参照ください。

http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/f2ff39664a86b568cb74cffcl7da7e1l_l.pdf

6. お問い合わせ先

東京外国語大学 多言語多文化共生センター 事務局（総務企画課）
〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1
電話 042 (330) 5867 e-mail tc-jimu@tufs.ac.jp

青山学院大学 庶務部庶務課
〒150-8366 東京都渋谷区渋谷4-4-25
電話 03 (3409) 6366 e-mail agu-sll@aoyamagakuin.jp